

技術提案書に係る評価基準

業務名 : 馬見丘陵公園アドバイザー業務委託(補助都市計画公園事業(社会資本))
 業務番号 : 第 1-70-A4-委-1 号
 業務場所 : 北葛城郡河合町~北葛城郡広陵町

●配置予定従事者の経験及び能力等(技術点その1)

簡易型(価格評価点:技術評価点=1:1)

評価項目	評価基準	技術点			
		総括責任者	担当者	小計	合計
配置予定従事者の経験及び能力 ※4	平成27年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した同種業務又は類似業務の実績を次のとおり評価する。 (照査技術者としての実績は評価しない。)(※3) 同種業務A: Park-PFI公募等に関するアドバイザー業務(※1) 同種業務B: 都市公園の指定管理の募集に関するアドバイザー業務(※1) 類似業務: 同種業務A及び同種業務B以外の都市公園に関するアドバイザー業務(※1) ①同種業務Aかつ同種業務Bの実績がある(※2) ②同種業務A又は同種業務Bの実績がある ③類似業務の実績がある ④上記①②③以外	①12	①8	20	26
	平成27年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した近畿地方整備局又は奈良県県土マネジメント部発注の下記業務実績の有無について、次のとおり評価する。 (照査技術者としての実績は評価しない。)(※3) ①奈良県内における業務実績あり ②上記①以外の近畿地方整備局管内(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、福井県)における業務実績あり ③上記①②以外	①4 ②2 ③0	①2 ②1 ③0		

- ※1 国又は地方公共団体が発注した業務に限る。
- ※2 契約が異なる複数の実績も可とする。
- ※3 担当者を複数名配置する場合の評価値は、評価内容ごとに、全ての担当者のうち最高値のみを採用する。
- ※4 「配置予定技術者の経験及び能力」の状況等を明確に判断できる資料が添付されていない場合は、加点しない。

●業務の実施方針(技術点その2)

評価項目	評価の着目点	評価基準	技術点		
			評価点	小計	合計
実施方針・実施手順・実施体制・その他	実施方針	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	※※	6	54
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。		4	
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。		4	
	実施体制	業務内容に適した実施体制となっている場合に優位に評価する。		8	
	その他	指定管理料(現状経費の算出や民間活力導入による経費削減の試算を含む)を算出する上での着眼点について、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。(特記仕様書2.2(3)1)事業者選定のための事前整理)		16	
公募設置等指針及び指定管理者募集要項並びに企業連携制度事業者募集要項を作成する上での留意点について、具体的かつ的確に示されている場合に優位に評価する。(特記仕様書2.2(3)および(4))		16			

※※の評価値は、審査員による5段階評価(100%・75%・50%・25%・0%)を行い、その平均点により算出する。このとき、小数第3位以下が生じた場合は、切り捨てにより小数第2位まで算出する。

合計	80
----	----

●総合評価の方法

■評価値の算出方法

評価値=価格評価点+技術評価点

□価格評価点の算出方法

価格評価点=(価格評価点の配分点)×(1-入札価格/入札書比較価格(※))

(※)入札書比較価格...予定価格の消費税及び地方消費税抜きの金額

価格評価点の配分点は、『60点』とする。

□技術評価点の算出方法

技術評価点=60点×(技術評価の得点合計/技術評価の配点合計)

価格評価点および技術評価点は、小数第3位以下を切り捨てし、小数第2位まで算出する。